

「小6 女児同級生殺害事件」から見た今の社会に必要なもの

山本 真由美¹⁾

**SOMETHING NEEDED IN THIS SOCIETY SINCE THE RECENT MURDER
OF THE PRIMARY SCHOOL GIRL BY HER CLASSMATE**

Mayumi YAMAMOTO¹

Department of Psychology, University of Tokushima

ABSTRACT

The murder case involving the primary school girl by her classmate that occurred in June of 2004 has special characteristics pertaining to the time, and the place of the case, as well as to the relationship between the victim and the assailant. In an effort to elucidate the cause of the murder, a great deal of information and various ideas from experts have been flowing from the media. However, the assailant, her family and their home life do not differ from the normal family in today's Japan.

Taking all of this into consideration, we will give an opinion about what is lacking in the current education system with reference to the relation between emotion, will and action.

Key Words: School girl, Murder, Emotion, Will, Action, Japanese Family, Education System, Information Technology Society.

1. 徳島大学総合科学部

Faculty of Integrated Arts and Sciences, The University of Tokushima

1. はじめに

またもや、子どもが子どもを殺害するという痛ましい事件が起こり、私たち大人は戸惑い、悩み、どうしてなのかと自問自答を繰り返している。

2004年6月1日、長崎県佐世保市の小学校で6年生の女兒が同級生の女兒によって殺害された。この事件は「小6女兒同級生殺害事件」と呼ばれ、1997年に起きた「神戸連続児童殺傷事件」、2003年の「長崎市幼児惨殺事件」と共に子ども達の心を理解することに大人達が苦しんでいる事件のひとつである。

今回の事件の被害児童と加害児童は、同じクラスであり、この2人を含めた4人で交換日記をしたり、インターネット上のチャットをしたりしていたと報道されている。当該小学校の校長は、2人は仲がよかったと聞いていると事件後の会見で述べている（長崎新聞、2004a.6.3.）。今回の事件が、先に挙げた2件と異なるところは、被害児童と加害児童が友人、それも親友同士だと見られていたこと、事件が学校内、しかも放課後ではなく、給食の準備中に起きたことであろう。

今回の事件の経過を週刊文春(2004a.6.17.)を基に記すと以下のようになる。給食の準備が始まった時間に被害児童は加害児童に声をかけられ、教室と同じ階にある学習ルームに連れて行かれた。加害児童は被害児童の背後から左手で被害児童の目をふさぎ、右手に持ったカッターナイフ(工作用の小型)で顎の下を切りつけた。首の傷は深さ、長さ共に10cmの切開痕であり、左手の甲にも傷があった。殺害後、加害児童は被害児童の顔をのぞき込んだり、体に触れたりして被害児童が動かないことを確認してからその場を離れたと述べたと言う。体中返り血を浴び、洋服も血だらけの加害児童を見た担任教諭は、加害児童が指さした学習ルームへ駆けつけ、倒れている被害児童を発見し、119番通報した。

この事件の直後から、多くのメディアは被害児童と加害児童の生育歴、家族関係、ふたりがインターネットを通じたパソコンでの「チャット仲間」であったこと、加害児童が中学生の殺し合いを描いた映画「バトル・ロワイアル」を模した自作の小説「BATTLE ROYALE -囁き-」を自分自身のホームページ(以下、HP)に書き込んでいたことなどを明らかにした。

そして、これらの点から加害児童に関して多くの専門家が、意見を述べている。牛島(2004)は、加害児童の精神状態について機能性精神病、人格形成の障害、発達障害、気分障害の可能性があると以下のように記している。「この事件の特異性は、凄惨な出来事が教室という神聖な場所で起こったこと、小説『バトル・ロワイアル』がある役割を演じていること、事件発生にメール通信が一役買っているのではないかと指摘されていることである。教室で、小学生の友だち間での殺害事件は初めてのことであるということ自体は、やはり現実性のなさ、いわば、現実世界との情緒的離反(自閉)を考慮しておかねばならない。(略)何らかの機能性精神病が発症した可能性を考慮しておかねばならない。・・注目したいのは表面に現れた諸症状、例えば、HPに書き込まれた『うぜークラスつか私のいるクラスうざって』(略)』という文章は、内容の凄さだけでなく、現実との触れ合いを失い、思考体系の崩れさえ示しており、お互いにおんぶしあって遊んでいるとき『重い、重い』といわれたことを『自分が太っていると言われたと思った』と警察の事情聴取で語っているが、これも外界が異様に映り始めている可能性を示しているなどは、人格形成の障害を示唆する衝動行為を中心にしたものになっている。もっと以前から発達

障害を示唆する所見があったのかもしれないし、被害妄想的な側面がすでに現れていたかもしれないし、気分障害を示唆する症状があったかもしれない」。

また、加害児童は「普通の子」「普通の家庭の子」と強調されていたが、彼女は本当に「普通の子」だったのかどうかについて草薙が次のように語っている（週刊文春、2004b.6.17.）。「加害女児の両親は『成績も良く、しっかり者で頑張り屋』と説明しているようですが、彼女は親の前で普通の子どもを演じていただけなのではないでしょうか。こうした子ども達には共通点があります。母親が子どもに対して厳しく、柔軟性がない点です。神戸の少年A（神戸連続児童殺傷事件の加害者）や、『駿ちゃん殺害事件』（長崎市幼児惨殺事件）の中学生の家庭がまさにそうでした。佐世保の女児も、シグナルを察してもらえない環境にあったのだと思います。父親が病気のため、母親と祖母が勤めに出たと報じられていますが、夕食時の家族の団欒がなかったのかもしれない。女児の母親は厳しい人で、成績が下がるという理由でバスケットボール部を強引に辞めさせています。恐らく女児は母親に学校のことを話す機会がなかったのでしょう。思春期の子どもは親に本音を話さないこともあります。会話の様子や言葉尻から、親は学校での様子を窺えます。インターネットで彼女が使っていた言葉はかなり荒んでいますが、親はネットを見なくても、こうした変化を日常生活で窺うことができたはずですよ」。このように家庭環境、特に母親の養育態度に言及している。

加えて、加害児童本人の性格特徴についても草薙（週刊文春、2004b.6.17.）は、本人が描いた自画像や作文から分析し、次のように推測している。女児が描いた自画像には、鼻がなく、顔に表情がない。自画像から行動的な一面は察することができるが、優しさがなく、孤独を感じる。作文からは筆圧の強さや角張った文字から行動的な面が窺え、文集の内容やメール等を総合すると目立ちたがり屋で他罰的、攻撃的という性格が推測できる。

インターネット上の「交換日記」でのトラブルが今回の事件の直接動機になったとされているが、子どもがインターネットを利用することの問題点を斎藤（週刊文春、2004b.6.17.）は、「幼い子ども達の場合はネットと現実の段差が理解できないことがある。ある程度分別のある大人の場合はネット上のやり取りだと割り切ることができるが、子ども達は交換日記や落書きのノリで書き込んでいくため、ネットと現実の違いがわからなくなる危険性がある」と述べ、今回の事件の加害児童と被害児童の関係について、「2人はなまじ親しかただけに憎しみに変わった時は急激だったのではないかと、ネット空間は、対人空間や肉体の接触なしにいきなり内面同士が触れ合うのでいったんケンカになるとすぐに殺し合いになってしまう。単純にそこまで行ってしまうのが子どもの心なのだ」とも述べている。

以上のように専門家の立場から加害児童に関していくつかの分析がなされてきたが、2004年9月15日に長崎家裁佐世保支部は、加害児童に精神病性の障害はなく、傾倒していたホラー小説などの影響で攻撃的な自我を肥大化させたこと、怒りの感情の対処行動として回避するか攻撃するかという両極端しか持ち合わせていないこと、コミュニケーションが不器用でインターネットや交換ノートでの被害児童とのやり取りを通じて怒りを募らせたことが事件と結びついたとし、加害児童を児童自立支援施設へ送致する保護処分を決定した（産経新聞、2004.9.16.）。これは、1997年に起こった神戸連続児童殺傷事件の加害児童である少年Aと似ている。立花（1998）が記載しているように検事調書では、「少

年は年齢相応の普通の知能を有し、意識も清明である。精神病ではなく、それを疑わせる症状もないのであって、心理テストの結果にも精神病を示唆する所見がないと認められる。したがって、少年が本件各非行時、付添人の主張するような性格的偏りがあるにしても、成人の刑事事件にいう心神耗弱の状況にあったとは言えない」と述べられている。

つまり、どこにでもいる児童が、また大変な事件を起こしたと言えるのではないだろうか。そこで、本論文では、今まで述べてきた今回の事件で言われている加害児童の性格、家族、インターネットなどから現代の社会のひずみについて考えて行きたい。

2. 事件の背景

2-1. 加害児童の性格

事件当初、凶器がカッターナイフであり、現場が小学校内ということでもあったので、諍いによる偶然の事故だったのかと考えられた。しかし、次々とメディアから伝えられる情報から加害児童は「殺すつもりで呼び出した」と明確な殺意を口にしている。また、被害児童の傷の状態は、読むだけでおぞましい思いがする。捜査関係者によると「致命傷となった傷はこぶしが入るほど、パッキリ割れていた」というものであり、消防局によれば「大きく開いた首の切開痕からは筋肉と見られる組織の一部がぶらりと出ていた。左手の甲も骨が見えるほどの深い傷跡でした」というものである。

長崎家裁佐世保支部も「確定的殺意を抱き、計画的に殺害行為に及んだ」と認定した。

このような恐ろしい事件を起こしてしまった加害児童に対して、何らかの特異性があるのではないかと考えたくなるものだが、小学校のかつての担任教諭は「被害児童も加害児童も普通の、どちらかといえば優しく優等生に入る部類だったと思う。当時、加害児童は自ら黒板を消したり、飼育当番のときはウサギの世話をしていた」「もの静かで心優しい性格」と評価し、このような事件の時によく聞かれる言葉であるが、「まさか、あの子が」と述べている。加害児童の両親は、「はっきりノーと言えず、自己主張ができない」「一方でしっかり者で頑張り屋」と語ったと言う。佐世保児童相談所の所長は「ごく普通の女の子からは想像できないようなギャップに驚いている」と語っている（長崎新聞、2004b.6.3.; 週刊文春、2004a.6.17.）。

草薙（週刊文春、2004b.6.17.）は、加害児童の自画像、作文から加害児童の性格を行動的であるが、優しさがなく、孤独、目立ちたがり屋で他罰的攻撃的と推測している。このような性格の人間は特別な人間だろうか。このような面を持ち合わせている人間は結構いると思われる。つまり、加害児童は、精神病性の障害はなく、どこにでもいるごく普通の女の子であると言えるのではないだろうか。

2-2. 加害児童の家族

週刊文春（2004a.6.17.）には「加害児童は両親と高校生の姉、母方祖母の5人家族である。父親が5年ほど前に脳疾患で倒れ、身体の一部が麻痺したが、現在は佐世保市内のおしほりをレンタルする会社で夕方から配達のアルバイトをしている。母親は市内のスーパー内にある下着売り場で販売員をしている。母親については『仕事はテキパキとこなしていたが、控え目な人で、積極的にボランティア活動に参加するようなタイプではなく、参観日も授業が終わったら、その後の懇談会とかには出ずにさっさと帰るような人』」とい

う評価がある。母親の職場に加害児童の洋服を買いに来た際、迷っている加害児童に対し、「『早よう選ばんとね!』とせき立て、結局母親が決めてしまったこともあった」と書かれている。また、「加害児童は小学校5年生の時に地域のバスケットボール部に所属し、次第にバスケットにのめり込んでいったが、両親は加害児童を中高一貫教育の進学校に入れたかったようで、バスケットを無理矢理退部させた」とも書かれている。

草薙(週刊文春, 2004b.6.17.)は、「母親が子どもに対して厳しく、柔軟性がない。加害児童はシグナルを察してもらえない環境にあったのだと思う。父親が病気のため、母親と祖母が勤めに出ていたと報じられているが、夕食時の家族の団欒がなかったのかもしれない。女兒の母親は厳しい人で、成績が下がるという理由でバスケットボール部を強引に辞めさせている。恐らく女兒は母親に学校のことを話す機会がなかったのだろう。思春期の子どもは親に本音を話さないこともあるが、会話の様子や言葉尻から、親は学校での様子を窺える。インターネットで彼女が使っていた言葉はかなり荒んでいるが、親はネットを見なくても、こうした変化を日常生活で窺うことができたはずだ」と母親を評価している。

記事から見る限り、母親の自己中心的な子どもへの思いが感じられる。だが、一般的に子どものためといいながら、実は自分の欲求を満たすことを考えているような母親は案外多いのではないかと思う。

2-3. インターネットとの関係

加害児童は、事件の動機としてHP上のやり取りで不愉快な思いをすることがあった」と付添人である弁護士に述べている。具体的には被害児童のHPに「いい子ぶってる」、「ぶりっ子」と書き込まれたことや被害児童がインターネットの掲示板に加害児童の容姿に関する書き込みをし、加害児童が被害児童にインターネットの掲示板で何度かやめるように求めたが聞き入れてもらえなかったと述べたようである(長崎新聞, 2004,6.5.)。このような加害児童の発言から、インターネットが今回の事件の原因として大きく取り上げられた。斎藤は、幼い子ども達がインターネットを使用した場合、現実の段差が理解できなくなる危険性があることや極端から極端に行ってしまうのが子どもの心なのだとしている。この記事のタイトルに週刊文春(2004b.6.17.)は、「子どもからインターネットを取り上げよ!」という過激な言葉を使用しているが、それで問題が解決できる現代社会だろうか。日本の小中学校のほとんどにパソコンが設置され、インターネットにも接続されており、教科学習や総合学習といった授業時間にインターネットを活用しているのが現状である。

3. 今回の事件から見えてくるもの

今回の事件は、最初に述べたように小学校内で、給食の準備時間といういわば授業中に周りからは親友と見られていた女兒同士が被害児童と加害児童になったということで、大人は驚き、どこにその原因があるのだろうかと追求している。それは二度とこのような痛ましい事件が起きないようにするためという願いからである。

しかし、先に挙げた要因からは特別なものは見い出せない。加害児童は精神鑑定の結果、身体的な病気や発達障害などの障害は指摘されなかった(毎日新聞, 2004.9.11.)。被害児童の父親がその手記に「たくさんの人が彼女のことを調べてくれた結果に、父さんは戸

惑っています。彼女は程度の差はあれ、父さんたち大人が一般的に『普通』と呼んでいる子どものようです」(毎日新聞, 2004.9.16.)とあるように特異な子どもである可能性は低い。

また、家庭についても加害児童の家庭に若干の問題があったとしても、どの家庭でも程度の差はあれ、問題は抱えているものであろう。子どもたちの中にはもっと大変な家庭の問題を抱えている人がいる。だからと言って、彼らが殺人に走るわけではない。

今回の事件にはインターネットが関わるのではないかとされている。もちろんインターネット上のHPのトラブルが引き金にはなったであろうが、インターネットに接続している子ども達が殺人を犯す確率は非常に低いだろう。

けれども、残虐な殺人事件が起こったのは事実である。確かに言えることは、加害児童は被害児童を殺害する意志があったということである。9月15日の第3回少年審判で「確定的殺意を抱き、計画的に殺害行為に及んだ」と認定されている(産経新聞, 2004.9.16.)。殺害する意志があったということは重要なことであると考えられる。加害児童は自分の意志で悪を働いたのである。

そこで、彼女の感情と意志の働きについて考えてみたい。

3-1.感情と意志

感情とは、喜び、悲しみ、怒り、憎しみなどといった情動の動きのことを言う。これらの感情には快・不快が含まれる。感情には感覚的な意味が含まれることもある。意志は感情の動き、例えば、憎い、愛しているといったものがあって、働き出すものだと言える。加害児童の精神鑑定の内容では、知能検査や情緒面での検査から同年代児童に比べて未成熟な部分があり、感情が欠乏していると言われている(毎日新聞, 2004.9.11.)。これは感情の動きが乏しいという意味ではなく、相手の感情を考慮することができないという発達の未成熟な部分があり、そこからの感情の欠乏という意味であろう。加害児童は、被害児童に一方的に怒りの感情を持ち、それが非常に大きくなった時、被害児童を殺害したいという意志を持ち、行為に移したのである。

意志は本来的に備わっているものであり、善に向かうものであると言われる。人間は悪いことをする場合も、その行為を行っている時は自分にとって善いことだと思いこんでいる。例えば、盗み、自殺や殺人という行為は、その行為を行っている人間にとっては自分の目的を達成できるという意味で本人にとっては善いものなのかもしれない。しかし、これらの行為は間違った行為なのである。人間は誰も間違い得る存在である。だからこそ教育が必要なのだろう。

加害児童の間違った行為は、心理学的に表現すれば、「知能検査や情緒面での検査から同年代児童に比べて未成熟な部分があり、・・・」ということになり、大脳生理学の立場に立てば、「ITに長時間かかわることで人間としてもっとも大切な脳の部位、前頭前野の抑制が悪い状態になっていたと推察される。道徳や理性もなく、まわりの迷惑や嘆きも考えず、後先のことがまったく頭になく状態は動物の行動である」(森, 2004)という表現になるのだろう。

3-2.何を教育するか

人間が本来的に持っている意志はどこへ向くのだろうか。意志は感情の動きによってある方向に働く。人間はお金が欲しい、車が欲しい、名誉が欲しいなどの欲求を持ち、その欲求を満たすために行為する。そして、その欲求が満たされると新たな欲求を抱き、それは限りなく続く場合がある。そのような場合、その人間は欲求の最終的目標である善なるものがまだわかっていないのかもしれない。

そして、欲求をどのように調整するかに関して意志を使ってバランスを取ることが重要である。アリストテレス(1973)は「知識を持っている人は中間のものに目を向け、過剰と不足を避ける。例えば、名誉と不名誉の中間性は高邁であり、過剰は一種の虚栄であり、不足は卑屈である。遊びにおける快さにおいて、中間は機知のある人、過剰は道化、不足は野暮な人である」と述べている。中間(=節制)と過剰と不足の分別ができる、すなわち節制できることは大切なことである。例えば、飲酒運転は処罰の対象であるから、車を運転する時には飲酒しない。では、自宅で無制限に飲酒をすることはどうだろうか。なるほど処罰の対象にはならないだろうが、自分を失うほどの飲酒や身体を壊すほどの飲酒は過剰であろう。自律し、節制の分別を持つ必要があるだろう。

意志が正しい方向を向くように、そして節制の分別を持った態度を取るようにはまず大人が示さなければならない。なぜならば、子どもは周りの世界に左右されやすいからである。周りの世界が間違えば、当然子どもが間違ふ可能性は高くなるからである。

節制の分別を持つことによって徳が生まれる。徳とは心の力と考えられる。感情のエネルギーを正しく方向づけるのに徳が必要なのである。

そこで、道徳性について考える必要があるだろう。道徳とは徳(=心の力)への道であると考えられる。人間の意志が善に向かうには行為の中の道徳性を考えなければならない。道徳性の発達についてコールバーグは3水準に分類し、始めの水準は後の水準に包含されて発達すると述べている(隈元, 1993)。その3水準を簡単に示すと次の通りである。前慣習的水準では、行為の決定要因は、規則の持つ権威や当面している人物の身体的力の強弱、行為によって生じる物理的ないしは快楽主義的な結果(罰、報酬等)である。次の慣習的水準では、各人の所属する集団(家族、学校、企業、地域社会、国家等)の期待に沿うこと、それ自体が価値あることとみなされる。単なる同調だけではなく、忠誠心、秩序の積極的な維持と正当化、所属集団への同一視などが生じるが、なぜそうすることがよいのかということは考慮されない。最後の自律的・原理的水準では、既成の法律や権威を超えて自律的に判断し、道徳的価値や道徳的原理を自ら規定しようと努力する状態である。

現代に生きるさまざまな人間の道徳性はどうだろうか。いくつか事例的に考えたい。中條(1997)は、少年非行についての現代の特徴の中で、大学生の行動特徴にも言及し、「(略)『ヒトに迷惑かけてないじゃん、バレなきゃいいじゃん、個人の自由じゃん、いまが楽しければいいじゃん』という。このように言うコギャル、マゴギャルと変わらない大学生は遅刻して入ってきて、会釈すらなく、ミニスカートにもかかわらず脚を組み、缶コーヒを飲みながら講義を聞く。すなわち、大学生ですら善悪の判断基準が不明確であり、モラルの低下など常識的な判断能力を喪失している」と述べている。ここに書かれている「人に迷惑をかけなければよい」というのは、罰を受けるかどうか、つまり、行為の結果に基づいた判断をして行為していると考えられる。コールバーグの言う前慣習的水準に基づく判断である。ここで例に上がっている大学生は、善悪の判断基準が曖昧なのではなく、悪い

ことについての教育がなされていないのであろう。罰が与えられるか、報酬が与えられるかを基準として行為している限り、行為の価値を理解することは難しいであろう。

また、いわゆるいい歳をした大人が起こす事件にあきれるような内容がある。例えば、万引きである。万引きは元来、青少年が起こすものが大半であり、一般に「非行の始まり」と言われるが、ここ10年間で成人の万引きが増え、1994年と比較して2003年には検挙者数がほぼ倍になっているという（毎日新聞、2004.9.4.）。この行為の基にある欲求はお金であり、行為の判断基準は万引きが見つからなければ罰せられないという考えに基づくものであり、コールバーグの道徳性の3水準に当てはめると前慣習的水準で行為していると言える。先ほど例に挙げた飲酒運転も行う人間は、うまく見つからなければ法律的には罰せられないと考えての行為であり、慣習的水準の判断である。

以上のように教育する立場にある大人の道徳性判断基準が低くなっていることは嘆かわしいことである。このように大人の道徳性判断水準が低下してきたのは、いつからなのだろうか。そして、どうしてなのであろうか。後藤(1995)は、人間の「個」と欲求についての変化を産業革命以降の世界の変化の中で捉え、次のように記している。「産業革命により、機械の力で『もの』を作ることが可能になった。さらに、作業の分業化などの能率化がすすめられ、手工業的生産が機械制工場に進歩し、大量生産が出現した。もちろん、量産された『もの』を消費する市場が形成されたことはいままでのない。このように、社会における『もの』の殆んどが工場で生産された『工業製品』になるように経済が成長した状態が『工業社会』である。この工業社会の主導原理は一体何であったろうか。トフラー(A. Toffler)は工業化を推進する原理として『規格化』(Standardization)、『分業化』(Specialization)、『同時化』(Synchronization)、『集中化』(Concentration)、『極大化』(Maximization)、『中央集権化』(Centralization)が大きな社会の流れとなっているとし、「第2の波」という表現を使って表している。たしかに、この産業優先の流れのなかに『個人』という人間は埋没していったと考えてよいであろう。

人間がこの全体の圧力ともいえる流れのなかで、いかに『個』をとりもどすかを考えることは当然のことであろう。これを可能にしたのは、経済の成長である。経済が成長し、『豊かな社会』になると、人間の欲求はどうなるであろうか。人間は自分の生活水準を向上したい欲求をもっている。この生活水準の向上という点を掘り下げると、そこには、人間の欲求が基本的なものから選択的なものへと多様化していくことを見い出すのである。

人間をこの視点から考えると約200年という歳月の中で変化してきたと言える。現在の大人の道徳性判断水準が低下しているのではないかと述べたが、それは近年に始まったことではなく、このような長い社会の変化の中で徐々に起きてきたと言えるだろう。

今回の事件を踏まえて、文部科学省は「児童生徒の問題行動対策重点プログラム」をまとめ、命を大切にす教育、安心して学習できる環境づくり、情報モラルの指導のあり方を柱としている。命を大切にす教育や道徳性を高めるということを言葉で表現することは簡単だが、実際にどのようにすればよいのかは難しい問題であると考えられる。堤(1993)は学校教育における道徳性の教育についてコールバーグの理論に基づき、次のように記している。学校が社会の合意された価値全部でなくても、そのいくつかを維持し、伝達するという基本的な機能を持った施設であるとするなら、こうした価値のうち「最も基本的な価値」の1つが「道徳的価値」とみなされるがゆえ、公立学校での道徳教育は禁止される

べきどころか、その義務すらある。道德教育が伝えるべき道德的価値は、それが数の上で多くの者の合意を表しているという意味で基本的なのではなく、誰であれ従わねばならない「普遍的価値」を表しているという意味で基本的である。「個人の権利」を何よりも「尊敬」し、その維持・保護を目指す「公正の価値」こそ、そうした道德的価値にほかならない。公正の価値に定位した道德教育は、おのずから一党一派に偏すること—たとえば、あるグループが別のグループに自分たちの信念を押しつけること—を禁ずるから、公正の価値に基づくかぎり公立学校における道德教育の合憲性に問題はない。

コールバーグの意図する公正の価値の伝達としての道德教育では「正直とか責任感とか奉仕とか自制」といった「一組の価値の教え込み」が道德教育の目標とされる場合が多い。しかし、こうした徳に関して単にレッテルの上では合意が成立するかもしれないが、いざその実質的な内容となれば、100%の合意を得ることは不可能である。「善い行動と悪い行動についての事実的な多数の合意」というところから道德教育の内容を定義することは不可能であり、「曖昧な性格特性は、具体的な行為や価値についての合意の著しい欠如を蔵している」。また、教え込まれるべき1つの徳や価値が他の徳や価値と競合する時、いつも当該の徳・価値が優先するわけではない。コールバーグが目指す道德教育の目標は、諸徳目の注入ではなく、「個々の子ども達自身の道德的判断の『自然的』発達や子ども達が自分自身の道德的判断を用いて自らの行動を規制できるようにする能力を刺激すること」つまり、「子ども達がすでに向かいつつある方向にもう一步進めるのを援助すること」である。こうした道德教育こそ「公正の価値」を伝達するのにふさわしい教育であり、それによって刺激される段階的・道德的発達とは、「道德的判断を公正の諸概念に基づける方向へ向かう漸進的運動」である。そして、道德的判断を公正の概念に基づけるとは、これを個人の権利に基づけることであり、ある行為を不正と判断するとは、そうした権利がおかされていると判断することである。

堤は以上のように述べている。これに基づけば、人間の意志は善に向かうと言っても、その「善」に関して教える場合に、それを定義することはできないということになるだろう。ということは、コールバーグ流に考えれば、どのような刺激を子ども達に与えればよいのだろうか。玄侑(2003)は長崎市幼児殺人事件の少年と自身を比較し、教育のあり方について1つの提言を行っているように思う。「思えば私が、かなりきわどい悪さもしながら一步を踏みとどまったのは、心の底でなにか解らない『畏れ』を感じていたからではなかっただろうか。『そんなことをしたらいつか自分に返ってくる』『地獄で舌を抜かれるかもしれない』『誰に見られていなくても、お天道様は見ている』『針の山や血の池には行きたくない』。今となってはどれも物語と思えるけれど、当時の私はどこかでそうした罰を信じていたような気がする。いや、本当のところは今だってはっきり否定はしきれない。親も先生も、もっと方便としての説教をすべきではないだろうか。子どもにも大人と同じ情報でいいと考えるのは、平等ではなく怠慢だと思う。専門家たちは、それぞれに自分の学問分野からの意見を述べる。特技だというゲームに熱中しては、この結果を予想して暴走にブレーキをかける前頭前野が発達しないという『脳科学と教育』からの観点。あるいは母親の過保護や両親の不仲による不正常的な発育を指摘する臨床心理士。また心と体、とりわけ性的なアンバランスの原因を探ろうという精神医学者など。いずれも、少年の特殊性を浮き彫りにしようとしながら、却って社会全体がこの半世紀以上経済成長の陰に置き去りにしてきた暗部を炙りだしてしまう。知

れば知るほど、少年もその家庭も、今や日本のどこにでもありふれた家族の姿なのである」と述べている。

次に、IT社会における教育を考えてみたい。先ほど後藤(1995)の考えを引用したが、科学技術の進歩により大量生産、それを消費する社会、それに伴って人間の欲求が基本的なものから選択的なものへと多様化していくことに一役買っているのが、IT社会であろう。ITの基本であるコンピュータを使った犯罪について安田(1995)は、次のように述べている。「1980年代のコンピュータ犯罪には、いま一つの特徴がある。それは変造テレフォンカードの氾濫に見られるように、犯罪そのものの大衆化である。一方では情報処理専門技術者が悪の魔力にとりつかれる不幸な悲劇が発生するとともに、他方では大量に変造されたテレフォンカードがブラックマーケットで恒常的に流通するという二極分化的なアンバランス状況を生み出している。(略)これはまた犯罪プロ集団にまでも情報化技術が普及していったことをも物語る。知識の高度化は学問の寄与、文化の発展、社会福祉の増進のみならず、卑近な言いかたをすれば『泥棒さんの高度情報化』にも寄与しているのである。このような大衆化の背景には、1980年代からのパソコンの大衆的普及やネットワーク化分散処理システムの普及もまた重要な要因となっていることがあげられる。とりわけ1980年代後半からはコンピュータウィルスやネットワークワームなどの古典的トロイの木馬型コンピュータ犯罪が頻発するようになった。日本では実行犯が検挙された事例は稀れであるが、欧米では多数の摘発例がある。とりわけ有名なのは1988年に発生したインターネットでのネットワークワーム事件であるが、これの被疑者はコーネル大学の大学院生で既に所定期間の服役を終え、保護観察処分での社会復帰をはたしている。この例のように大学院生という研究者レベルのものが摘発されたものは少なく、社会的に重要な事犯を犯したのものには中学生から高校生など未成年者が圧倒的に多数を占めていることにも注意を要する。こうした欧米での未成年犯罪者に共通するパターンとして気づくのは、コンピュータハッカーの呼称どおり、きわめて高度な技術力を有しているにもかかわらず、その生活パターンには一種のパラノイア的生活臭が感じられることである。もちろん知識への飽くなき好奇心とそれを支えるモノマニアック的な資質は優れた研究者としての資質に欠くことのできないものでもある。そうした個性的教育に必ずしも重点を置いていない従来の日本の初等中等教育体制には、とかくの批判が集中されがちであるが、欧米の轍を踏まないバランスのとれた教育のありかたを模索する教訓を含んでいるともいえる。そのためにもコンピュータ倫理教育はいかにあるべきかを、今後も検討していかねばならないであろう」。

以上のように述べている。先にも記したように文部科学省は「児童生徒の問題行動対策重点プログラム」をまとめ、その中に情報モラルの指導のあり方を柱の1つにしている。それ以前、1996年に当時の文部省は「一人一人が情報の発信者となる高度情報通信社会においては、プライバシーの保護や著作権に対する正しい認識、『ハッカー』等は許されないといったコンピュータセキュリティの必要性に対する理解等の情報モラルを、各人が身に付けることが必要であり、子ども達の発達段階に応じて、適切な指導を進める必要がある。そして、こうした点について子ども達に正しく理解させるための指導方法や指導内容等について研究を促進する必要がある」としていた。「Yahoo!きっず」では、教師向け、親向けのガイドをHP上に載せている(YAHOO!JAPAN, 2004a,b)。しかし、実際の教

育現場での指導は難しかったということだろう。

おわりに

2004年6月に起こった「小6 女児同級生殺害事件」は、小学校内で、給食の準備時間という授業中に周りからは親友と見られていた女児同士が被害児童と加害児童となり、しかも非常に残虐な方法で殺害してしまったということに大人は特別な意味を見い出そうとしている。しかし、加害児童は精神鑑定の結果、精神的な病気でもなく、発達障害でもなかった。彼女は自らの感情のエネルギーを間違えて方向づけ、自分の意志で悪い行為を行ったのである。したがって、彼女は自分の意志でそれを正さなければならない。それに必要なものは教育である。

そして、今回の事件を特別なものと受けとめるのではなく、それが表している社会のひずみを私たち大人はしっかりと受けとめなければならない。今のIT社会では、科学技術がどんどん進み、その技術の意味を判断する前にボタン1つでその技術を使ってしまうのである。まず、そのような社会に生きていることを自覚することが必要だろう。私たち大人自身がどう行為するのかを判断する力を持ち、それを子ども達に示さなければ子ども達はどんどん間違った方向に進んでしまうだろう。私達大人が今回の事件の意味を考え、今後に生かすことで被害児童の鎮魂になればよいと思う。

引用・参考文献

- アリストテレス 加藤信朗訳 (1973) ニコマコス倫理学 アリストテレス全集13 岩波書店.
- 玄侑宗久 (2003) A少年に五百年の暗闇を一彼が事件を起こす前に話してあげたかったこと一、文藝春秋 9月号 81(11) 120-126.
- 後藤 玉夫 (1995) 第1章 情報社会の特性と問題の所在 社団法人私立大学情報教育協会「情報倫理概論」, (<http://www.shijokyo.or.jp/LINK/report/rinri/chap6.htm#chap6>, 2004.9.3.).
- 隈元 泰弘 (1993) 第2部 知発達理論とその哲学的基礎 第1章 認知発達理論の基礎構造 佐野安仁・吉田謙二 編「コールバーグ理論の基底」, 世界思想社 pp87-112.
- 毎日新聞 (2004) 9月4日 <大人の万引き> 10年間で倍増 換金目的な窃盗団 (<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20040904-00000050-mai-soci>, 2004.9.4.).
- 毎日新聞 (2004) 9月11日 <小6同級生殺害>加害女児「感情乏しい」と指摘 精神鑑定 <http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20040911-00000041-mai-soci>, 2004.9.21).
- 毎日新聞 (2004) 9月16日 <小6同級生殺害>被害者の父、「なぜ怜美が」見えなかった, (<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?=20040916-00000000-mai-soci>, 2004.9.21).
- 文部省 (1996) 第3部 国際化、情報化、科学技術の発展等社会の変化に対応する教育の在り方 第3章 情報化と教育 中央教育審議会 21世紀を展望した我が国の教育の在り方について (第一次答申) (http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/chuuou/toushin/960701.htm, 2004.9.20).

- 森 昭雄 (2004) ITに殺される子どもたち—蔓延するゲーム脳— 講談社 pp3-4.
- 長崎新聞 (2004a) 6月3日 佐世保の小6女兒同級生殺害「何とおわびを…」
校長らが事件後初の会見 (<http://www.nagasaki-np.co.jp/press/syou6/kiji/2004060303.html>, 2004.6.11.).
- 長崎新聞 (2004b) 6月3日 ネット世代の間 小6女兒同級生殺害事件
(<http://www.nagasaki-np.co.jp/press/syou6/kikaku1/01.html>, 2004.6.8.).
- 長崎新聞 (2004) 6月5日 佐世保の小6女兒同級生殺害 HPの書き込みで殺意
加害女兒が話す (<http://www.nagasaki-np.co.jp/press/syou6/kiji/2004060503.html>, 2004.6.8.).
- 中條信義 (1997) 神戸の連続児童殺傷事件と「くち」, 歯科と麻酔 11 16-26.
- 産経新聞 (2004) 9月16日 長崎同級生殺害女兒、自立支援施設へ 家裁支部決定
2年間強制措置も, (<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20040916-00000000-san-soci>, 2004.9.16.).
- 渋井哲也, 山下清美 (2004) 佐世保・小6事件の衝撃 ネットが誘発する子供の感情暴
発を防ぐには, 婦人公論 1156 104-167.
- 週刊文春 (2004a) 6月17日号 文藝春秋社 28-34.
- 週刊文春 (2004b) 6月17日号 文藝春秋社 154-155.
- 立花隆 (1998) 正常と異常の間—これは多くの人に読まれるべき貴重な文書である—
文藝春秋 3月 76(3) 94-160.
- 牛島 定信 (2004) 佐世保小6女兒殺害事件から学ぶ 精神療法 30(4) 73-75.
- 堤正史 (1993) 第3部 道徳性発達と宗教 第4章 公立学校における道徳教育と宗
教教育 佐野安仁・吉田謙二 編「コールバーグ理論の基底」, 世界思想社 pp272-297.
- YAHOO!JAPAN (2004a) Yahoo!きつず ティーチーズガイド,
(<http://kids.yahoo.co.jp/docs/info/tg/index.html>, 2004.9.17.).
- YAHOO!JAPAN (2004b) Yahoo!きつず ペアレンツガイド,
(<http://kids.yahoo.co.jp/docs/info/pg/index.html>, 2004.9.15.).
- 安田 寿明 (1995) 第6章 コンピュータ犯罪 社団法人私立大学情報教育協会
「情報倫理概論」(<http://www.shijokyo.or.jp/LINK/report/rinri/chap6.htm#chap6>, 2004.9.3.).

(2004年10月12日受理)